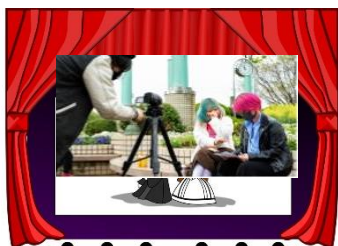


公開講演会(シンポジウム)
若者の声を聴く
若者支援のためのシェアハウスの今とこれから

2023年6月18日 日曜日 13時30分開演
社会福祉法人 福音寮 ホール



第一部 施設を巣立った若者の声を聴く
映画 RealVoice 上映

上映される映画は、ケアラーの「大人になっても、虐待の苦しみは終わりじゃない」のメッセージを伝えるため、虐待を受けて施設などで育った若者に密着したドキュメンタリー映画「REALVOICE(リアルボイス)」。

施設後の若者たちの声が聞こえてきます。その声から、若者の暮らしを支えるためにシェアハウスなどの役割や価値が考えられたらと思います。

監督・制作は、児童養護施設出身(ACHA プロジェクト代表/THREEFLAGS-希望の狼煙)山本まさこさんでシンポジウムにも参加していただいています。

第二部 若者支援のためのシェアハウスの今とこれから

シェアハウスは、法的な制度でないために、運営はそれぞれにより様々です。そのシェアハウスで暮らす若者たちは、悩みを抱え、それにとまなう課題を抱えています。シェアハウスは、これらの課題や問題に向き合い、若者たちの声を聴くのですが、自立に向けてのサポートも大切になってきます。若者としてシェアハウスやシェルターなど幅広く展開をされている(Masterpiece 代表/子どもの声からはじめよう理事)菊池真梨香さんからお聞きし、子ども基本法や児童福祉法改正(児童養護施設などの22歳以降の継続的措置可能)などにより、社会的転換期にあるシェアハウスの在り方や若者の声を聴くことの意味を一緒に考えます。



この法人は様々なハウス運営で、もちろん若者支援活動も

主催 特定非営利活動法人 すみれブーケ 社会福祉法人 福音寮



後援 烏山地区社会福祉協議会

はじめに

今年4月に施行された「子ども基本法」は、「こどもとは、心身の発達の過程にある者をいう。」とし「年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」「年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる」と定めている。

すみれブーケの対象とする若者は保護者の支援などが期待できない若者で、社会的自立の過程ある者で、自立という目標に向けて心身の発達過程にあるものともいえる。このような若者は、本来は「子ども・若者育成支援推進法」が掲げる「一人一人の子ども・若者が、健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、自立した個人としての自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うことができるようになることを目指す(第二条)」「子ども・若者について、個人としての尊厳が重んぜられ、不当な差別的取扱いを受けないようにするとともに、その意見を十分に尊重しつつ、その最善の利益を考慮すること」「修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者その他の子ども・若者であって、社会生活を円滑に営む上での困難を有するものに対しては、その困難の内容及び程度に応じ、当該子ども・若者の意思を十分に尊重しつつ、必要な支援を行うこと」とされてはいるが、シェアハスの来る若者たちの実態はどうだろうか。

世田谷区は、全国に先駆けて「子ども・若者部 子ども・若者支援課・児童相談支援課」を立ち上げ、世田谷若者総合支援センター『メルクマールせたがや』など設け若者支援の実践を行ってきた。またこのシンポジウムの中でも、児童相談所設置においては児童期から青年期までの一貫した相談支援体制を行うことを方針とすることも表明され、社会的養護の若者支援として「せたがや若者フェアスタート」事業を展開し、「給付型奨学金」「住宅支援」「居場所・地域交流支援」を行ってきており、今年度からは「資格等取得支援」「家賃支援」「相談支援」を実施し、退所者等の社会的自立をサポートするなど社会的養護の若者の支援委も力を入れてきている。このように若者支援に力を入れる世田谷区でさえ若者支援の施策展開が一体化や相談支援における連携が行われ、新たな施策としての若者支援が展開されているかという点必ずしも十分でなく、児童養護施設にとどまらず社会的サポートを必要とする若者の生活や自立援助などへの展開がどのようになされるかという点まだまだ多くの課題があるように思う。これが世田谷区以外では、若者期への支援などは、法令に基づく(努力義務化)子ども若者支援協議会すら持たれていない現状もあり、リスタートをした若者の支援は、わが国では期待できない状況にあるように思う。

すみれブーケシェアハウスに来る若者の現状を見ると、居場所支援や相談支援、そして経済的な支援等が一体となり行われていない現実社会があり、虐待を受けているにもかかわらず児童期に相談支援がなされず、虐待だけでなく何らかの事情で保護者との関係を断ち切っている若者などへのセーフティーネットとしての社会制度は十分でないためにすみれブーケのようなシェアハウスの必要性がそこに生まれている。

少子化対策としての子ども基本法では「年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保される」とされている。明るい将来を生きる若者の姿を見せられず、子育ての不安の解消にはつながらない。

しかしながら若者の声を聴く大切さを説いていきたいが、すみれブーケのシェアハウスに来る若者たちは声すら上げられない。当事者運動で声を上げるには、そのリスクも大きく、また代弁するにしても聞く側の環境の整備の課題(若いものだから働ける・貧しくとも努力をすることが必要・人に頼らなくてもまず自分でやれなどの価値観)があり、声を届けるには大海に叫ぶくらいのむなしさも漂う。

シェアハウスの若者たちは、契約社会における保証人問題で住居が得られず、離職時にはサポートが得られず、社会に漂流せざるえない現実がそこにあり、これらの声なき声を発信する役割がシェアハウスを運営する側にもあると思うが、社会で孤立する若者のリスタートを支援するシェアハウスさえ社会に認知されていない現状もまたある。

今回のシンポジウムでは、このような若者の声を集め映像化した山本さん。そしてこれらの若者の声をアドボケートする必要性や自らシェアハウスやシェルターなど運営する菊池さんを招いているので、現状や課題について提起し、シェアハウスのこれからや若者の声を聴くことの意味や若者支援のこれからが語られたらと思う。

文責 2023年6月18日 すみれブーケ理事 井上 仁

すみれブーケシェアハウス

○すみれブーケシェアの今

すみれブーケシェアハウス

杉並区 さくらハウス 女性 5 名(定員) 2023年世田谷区から移転

世田谷区 桃龍ハウス 女性 2~3名(定員)

○いずれも賃貸 利用者負担 家賃4万円(共益費・光熱水費込み)

基本 1 年契約 延長3年を目安に自立を図ること

契約をしないケース シェアハウスの約束事の不履行等

○運営 独立型シェアハウス 独立した生活管理(管理人はいない)

法人理事等の運営確認 必要に応じてのサポート

○設立経過及び利用状況

2014年 児童養護施設福音寮卒園生サポート

個人的な支援ではなく継続的なサポートを求めて法人化

*当初支援の目的

社会人との共同生活で、リスタートに必要な社会適応力を学べるシェアハウス

⇒当初は社会人サポーターと実現したが、その後社会人入居者がなく現在のスタイルを余儀なくされている。

○ 延べ利用者 女性14 名

おもな入居理由 離職による経済破綻

自立援助ホームから自立目的転居

親からの虐待等

すみれブーケの若者 利用者募集 すみれブーケ入居基準(抜粋)

1) 年齢:概ね 30 歳迄

2) 対象者 ① 児童養護施設退所者

② 自立援助ホーム退所者

③ シェルター利用・児相一時保護など社会養護経験者

その他、虐待・支援が途絶している社会的養護を必要とする者

3) 支援

①すみれブーケ理事長が生活の安定や自立へ向けた協議が必要な場合はそのような相談を行なっていく、

②通院等を行なっている場合は、当該入居者の合意の上、医師の診察に立合うこともある。

*医療的サポートやケアが必要な場合は、すみれブーケでは対応できない場合もあるので事前相談が必要。基本的には医療的ケアの必要な利用者については、受け入れていない。

【条件】 必須ではないが考慮している条件(面接等の確認している事項)

関係施設・行政・ケースワーカー等と密に連絡が取れている

社会自立を目指す事が出来る事

共同生活を行う事が出来る事

ルールの確認(一部のみ掲載)

一緒に住む者への暴言・執拗な言動及びいじめと判断する言動などをしないこと

生活のルール(掃除や消灯時間・入浴等のルール)を守ることが出来る事

「ハウス」外観、部屋の写真等をすみれブーケの許可なくSNS・HP・ブログ等載せてないこと

住んでいる人、退出した人の写真や話題や情報等をSNS・HP・ブログ等載せたり、関係者や当法人や当法人の関係する者以外の人にすみれブーケシェアハウスの話をしない

○契約期間

1年契約 更新するか否かは面談し、支援委員会で協議し理事会に報告。

- ① 1年間の定期借家契約となり、契約期限の6か月前迄にすみれブーケスタッフが面談を行う
- ② おおむね3年をめどに自立を目指す
- ③ 自己理由による解約は、解約希望日の1ヶ月前までに解約の申込手続き
- ④ 面談時の入居申込書の内容が実際と相違や虚偽の内容であった場合は契約解除

◎課題

○経済的支援の課題

→利用料滞納はケースバイケースで対応

→シェアハウスは、支援制度外のため行政との連携に課題（社会資源としての認知）

→若者への経済的支援がない現状=NPOの経済基盤脆弱でできない現状

→就労支援も生活保護の枠内で、大学や専門学校、資格取得のための経費補助がない

児童養護施設退所時には、世田谷区フェアスタート事業等該当するが、措置解除後の若支援ではサポートは行われていない

○運営継続における経済的課題 行政などのから補助はない=法制度外の運用のため

=賃貸契約により利用者負担との差額補填・設備等の整備費用等経済負担課題

→会員の拡充が十分でなく経済的基盤整備が不十分（会費）

→チャリティーマルシェ等も実施しているが、経済的課題に解決にいたっていない

寄付金の減少傾向・マルシェ運営における収益拡大の課題=啓発活動

○運営ボランティア人材の不足

=シェアハウスの整備や利用者サポートのボランティアが不足しておりマンパワー不足の恒常化

*ボランティアの募集の課題

チャリティーマルシェ等運営補助活動においてもボランティア不足

○自立（退去時）後のサポートの必要性

退去が自立への条件としているが、必ずしも目的達成での退去でない者少なくない

*児童養護施設等のようなアフターケアの制度も相談支援の人材もないためアフターフォローも限界

*他のシェアハウス・相談機関等の連携

*経済支援制度などないために退去後に困難に遭遇するケースもある

総括所見 理事井上文責

すみれブーケシェアハウスは、アパート提供ではなく若者支援のシェアハウスであることの啓発やサポートの必要性をいかに発信するかが問われている。そのためにも社会的養護の若者支援を目的とするシェアハウスとしての役割を明確にしていくことなども必要であり、今後の展望や活動内容を明示していくことなど課題は多くあることも隠せない事実です。（あまりにも知られていないのでこのシンポジウムの知っていただきたく開催）

ーボランティアの活動から始まり、会員や利用者の増加によって組織的運営が求められ、過渡期にあるすみれブーケです。若者支援をさらに推し進めるために、より多くのボランティアやサポーターによって支えられる必要もあり、そのためにも社会的な認知を高める努力も必要であり、そのためには地域の皆さんに愛される「すみれブーケ」としても地域貢献の活動をしていく必要もあります。

そして、繰り返しになりますがこれらの実現のためには、多くのボランティアが必要となっています。シェアハウスに関わることだけがボランティアではなく、チャリティーマルシェ運営やそでの居場所活動、さらに地域社会との連動型の新たな展開をする運動体になっていくような運営でも必要で、皆様のご助力は必要です。

若者たちの未来を輝くものにするシェアハウス運営のためにも、そこに輝くボランティアたちがいなくては(良き大人としてのモデルがいなくては)、ともに輝くことなどできないと思っています!素敵な仲間を増やすことが、今の「すみれブーケ」には必要であり、若者たちに汗かくがんばる背中を見せていくことが、若者たちの社会への希望をともしることになるのではないかと思います!

だからこそ社会で輝いているみなさんの力で、「すみれブーケ」を応援支援してください!



すみれブーケボランティア募集中

シェアハウス環境整備ボランティア

シェアハウスの環境整備・シェアハウス交流ボランティア(食事会等)

みんなのさくらチャリティーマルシェ運営ボランティア

運営ボランティア(準備運営)・居場所支援(賄い調理担当)他

菊池真梨香資料 児童養護施設や里親家庭(社会的養護等)を巣立った若者たちのサポート事業



代表理事：まりっぺ(菊池 まりか)

◆Masterpiece について

社会的養護等を巣立った若者たち(虐待などで親を頼りづらい若者たち)に必要な活動をするを目的とします。活動2015年～法人2017年11月～

◆Masterpiece について Masterpiece(マスターピース)とは? 「最高傑作」 “最高のあなたとして生きる!”

自己紹介 代表理事:まりっぺ(菊池 まりか) 保育士 社会福祉士 精神保健福祉士

●児童養護施設 2010～ 児童養護施設 住込み児童指導員5年 事務1年

●児童相談所 2018～ 非常勤職員4年 2自治体
(虐待対応協力員2年 里親担当2年)

●社会的養護経験者サポート
2017～ 一般社団法人 Masterpiece 代表理事
2019～ 社会的養護経験者全国交流会 運営委員

●アドボカシー団体
2020～ 一般社団法人こどもの声からはじめよう理事・アドボケイト
2021～ 子どもアドボカシー学会理事

●国の検討委員 2022 内閣府子ども若者の意見反映 検討委員
2023～ こども家庭庁 こどもの居場所部会/意見反映部会 委員



◆自己紹介(生い立ち)

- 母:身体障害者 福祉との関わり
- 幼少期:いじめられていた
- 小中学生:自己肯定感低い
- 高校時代:変化
- 大学時代:人の変化に関わる仕事をしたい!



○活動紹介

○ユースサロン ユースサロン月に1～2回開催

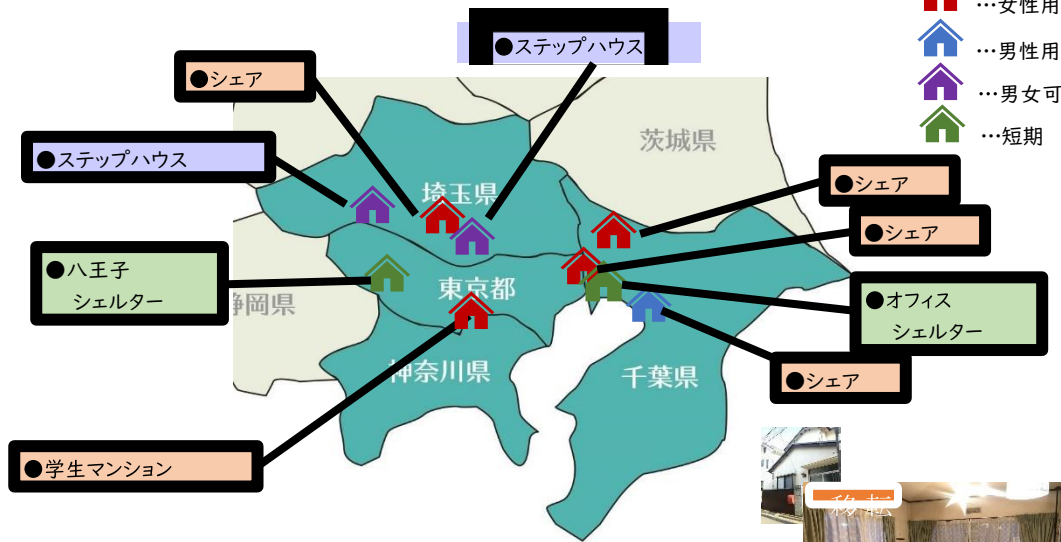
自分のことを安心して話せる場ユースサロン

年末年始は、実家感覚で 写真 年末年始ユースサロン
2泊3日オープン



○シェアハウス

■ Masterpiece シェアハウス等拠点所在地



1号ハウス
女子ハウス
あるふぁ
2018年～
2022年千
葉縣市川市
2022年～
千葉県柏市
へ移転5名
+短期2名

男子ハウス
ベータ千葉
県千葉市
2018年～

2021年

2021年～千葉市内で移転男子2名入居可

女子ハウス ところの森埼玉県さいたま市

2021年～女子2-3名入居可

女子・母子ハウス MANAHOUSE with YOUTH ICHIKAWA

千葉県市川市 6世帯入居可 (若者4名+母子2家庭)

○ステップハウス | 一人暮らし練習用物件

※水道光熱費・通信費は自分で契約し

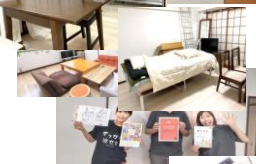
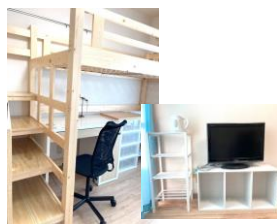
一人暮らしの感覚を学ぶ

2022年～ ●埼玉県狭山市 ●埼玉県蕨市

○運営

シェアハウスヒストリー

- 2010年4月 児童養護施設入職
- 2013年頃 勤務務する中で「シェアハウス」を考える
- 2015年3月 児童養護施設退職
- 2017年4月 プレシェアハウスとして、若者とルームシェアを開始
- 2018年9月 第1号シェアハウス開始(千葉)
- 2018年12月 第2号シェアハウス開始(千葉)
- 2020年4月 第3号シェアハウス開始(埼玉)
- 2021年7月 第4号シェアハウス開始(千葉)
- 2021年11月 第1号ステップハウス開始(埼玉)
- 2022年8月 第2号ステップハウス開始(埼玉)
- 2022年11月 学生マンション開始(東京)
- 2023年9月 第5号シェアハウス開始(埼玉)<予定>



シェアハウスの種類

拠点	数(箇所)	定員	開始時期
シェアハウス	千葉3 埼玉1(2)	5,2,3,3,4 =17名	2018年9月～
ステップハウス	埼玉2	2名	2021年11月～
シェルター	千葉1・東京1	1+2 =3名	2018年～
学生マンション	東京1	3名	2022年11月～

シェアハウス

ステップハウス

拠点	運営	きっかけ	
千葉県柏市	賃貸	大家から打診	女子
千葉県千葉市	賃貸	不動産屋に打診	男
さいたま市	賃貸	紹介	女子
千葉県市川市	シングルス・キッズ(株)が賃貸	共同運営の打診	女子・母子
埼玉県坂戸市	購入	購入型に挑戦	女子

拠点	運営	きっかけ	備考
埼玉県蕨市	賃貸	大家から打診	短期利用
埼玉県狭山市	購入	購入型に挑戦	概ね3ヵ月以内

学生マンション

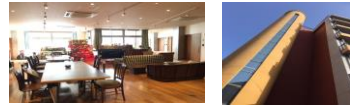
拠点	運営	きっかけ	備考
東京都内	大家が運営	大家が若者支援ボラに関わっていた背景から	MPは若者の入居案内やサポート

シェルター

拠点	運営	きっかけ	備考
東京都八王子市	理事所有	理事が若者が来れる場所を購入	短期利用
千葉県市川市	賃貸	大家からの打診	概ね3ヵ月内

○ビジョン ナガヤタワー NAGAYA TOWER

- 鹿児島県にある「ちょっと変わった賃貸物件
- ファミリーホーム(里親)さんも、多世代が住んでいるコミュニティ型物件。



○課題

- ①管理人の課題 ②衛生管理の課題 ③物件管理の課題
- ④ルールの課題 ⑤運営力の課題



① 管理人の課題

住み込み管理人がいるのは1箇所、あとは通いでスタッフやボランティアが出入り。いた方が良くないか。色々な団体やシェアハウスで別れる。コンセプトや団体のサービスの違い。

② 衛生管理の課題

衛生管理担当の入居者がいる。いないところ(希望者がいない)もある。

掃除確認。普段の掃除はみんなで、「使ったところはきれいに」

細かいところ掃除ボランティア入る。ムシ対策も大事!特に夏…

③ 物件管理の課題

予想外の出費がかさむ…エアコン設置・修理、家電修理・取り換え、草むしり・剪定、地震で物が落ちドアのガラス割れる、屋根裏に猫やハクビシンが出入り、

⑤ 運営力の課題

滞納リスクを回避するためには手続き、段取りコミュニティづくり

運営者としてのスキルアップ(勉強・他団体との情報共有)

○シェアハウスの限界

① 共同生活が難しい時

- ・自分が合わなかった、他の人との相性なども
- ・心身の状態で共同生活が合わなかった
- ・他人に危害を加えてしまう
- ・潔癖で他人の使い方が気になってしまう

② ルールが守れない時

- ・注意しても何度も同じことを繰り返してしまう

○シェアハウスの限界

★シェアハウスは一つの選択肢でしかない ・シェアハウスにこだわる必要はない

・他の選択肢も紹介

★3か月モニタリング期間

・最初の3か月は共同生活が合うかの体験期間 ・その後話し、更新するか話し合う

住居サポートが一番大事!ニーズがとともある!!!でもシェアハウス運営は大変!

それでもやる理由は… まりっぺの場合

= 行き場所のないハイティーンの若者たちを見過ごせない!!若者が好き家が好き

○シェアハウスのメリット

- やむを得ずホームレスや夜職になることを防げる。

※ 仕事をするにも住居が安定しなければ探しにくい

※ 所持金なしからの入居も可能

- 住居を失うという危機的状況にある人が多いため、精神的に疲弊しきっているところをサポートできる。

- コミュニティができる。

アドボカシーについて

○アドボカシーと私

2010年 都内の児童養護施設入職

2013年 施設内の研修でカナダのアドボカシーについて知る 2015年 施設退職

2016年 カナダ(トロント)視察アドボカシーセンター

2017年 日本でアドボカシーについて活動アドボカシー団体に所属

アドボカシーとは? =権利擁護代弁 支持

子どもの権利条約 四つの権利

○命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

○子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

○意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

○差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

○意見表明権 Right to express views and to be heard

=言う権利・聴かれる権利

社会的養護と意見表明権

■栗原心愛さんの事件→ 父からの虐待 ■学校の先生に言ったら…→ 虐待が悪化、死亡 *意見を言う
=命がけ

○意見を聴くしくみを!

2016年に発覚した相模原市児童相談所に保護を求めている中学2年の男子生徒が自殺した問題や、2019年1月に発生した千葉県野田市の小学4年栗原心愛さんが父親から虐待を受け死亡した事件を受け、子どもの声を十分にくみ取れなかったことが問題化。

2019年6月成立の改正児童福祉法は付則で施行後2年をめどに、意見を聴く機会の確保や支援の仕組みを検討事項としていた。

○なぜ意見表明が必要か?

■幸せ…自分で自分のことを決めること

■幸福度に関わってくる

* * 子どもの人生の幸福のために意見表明権は大切

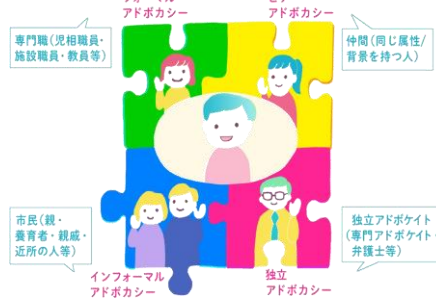
事例 Aさんの経験

- 里親家庭 不調 ⇨ 心理さん「施設と里親どっちが良い!？」
- 児童自立支援施設 ⇨ 「自分で決めた道だから納得できた」
- 児童養護施設 ⇨ 「人のせいにせずに済んだ」

○アドボカシー活動 社会的養護と意見表明

- 背景:虐待・親との死別・親の病気 → 心の傷 不在攻撃
- 意見を言ったら… → 聴いてくれる存在のされる

アドボカシージグソ



○社会的養護と意見表明

- 大人に決められてきた → 喪失体験 ぶつ切りの人

社会的養護の子どもたちには聴かれる体験に不足している

キーワード 私のことを私抜きで決めないで!

○独立アドボケイトとは?

子どもの声を聴く専門職 国の認定資格ではなく、民間団体による研修修了し、アドボケイトとして登録された方が活動しています

○独立アドボケイトのポイント

- 聴いたことは、許可なく誰かに話さない
- 聴く中で、あなたが危険だと感じたらあなたの気持ちに反して動くことがある
- 完全に子どもだけの味方



アーウィン・エルマン氏
 青少年センター元所長
 アドボカシーセンター元所長
 (国家公務員) 定年退職出馬特別養子縁組をした実子2人
 大人と子どもはパートナー

■子どもによって大人にしてほしいことは違う

- ① 前にいてほしい ② 横にいてほしい ③ 後ろにいてほしい

↓

- ① 前にいてほしい 私の「前に」立って、私の代わりに話してほしいという子ども
- ② 横にいてほしい 私の「横に」立って一緒に歩いてほしいという子ども。
自分でやるので、横にいて色々教えてほしい。
- ③ 後ろにいてほしい 自分たちが前に出るから「後ろに」いてついてきてほしいという子ども。

○子どもが答えをもっている

「どうしたら良いんだろう…?」と大人は悩む。分からなかったら子ども自身に聴いてみよう!

○普段からできる声かけ

「あなたの意見は大切」 ・「話してくれてありがとう」 「こう思うけど、あなたはどう思う？」
「あなたは私にどうしてほしい？」 「私はあなたの味方だよ」

○意見を伝え合う

- ・色々な話題で意見を伝え合う「あなたはどう思った？」
- ・否定せず、肯定した上で意見を伝え合う

○「聴く」って？

- 「聴く」…心 耳 目 ■尊重する、尊敬する大事に思っているというメッセージ愛すること

○目指すところ

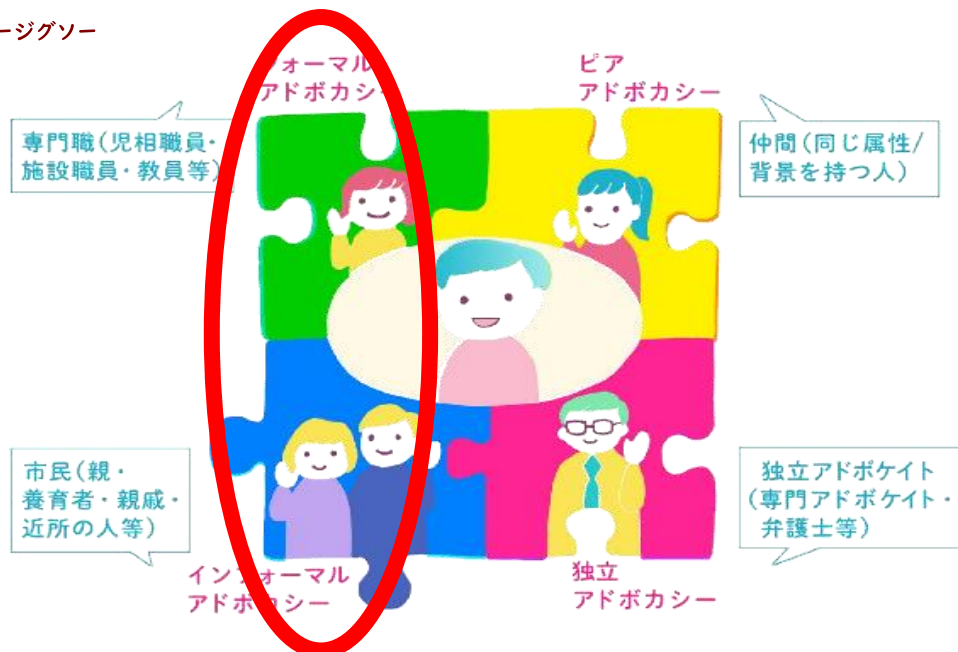
- 本人がセルフアドボカシーできるようになる
- 本人が自分の権利と他人の権利を尊重できるようになる
- 意見を言える伝えることができるようになる

Masterpiece とアドボカシー

MP が大切にしていること

- 若者の声を大事にすること
- 否定しない
- それがどうしたらできるか一緒に考える

アドボカシージグソー



Masterpiece を応援する

- 寄付(単発・マンスリー)
- Amazon からの贈り物
- ボランティアをする



Thank you!



すみれブーケを応援する

- 会場で受付
- RealVoce 上映協力金
- すみれブーケシェアハウス
- 福音寮若者支援ブロッサム基金

すみれブーケ 寄付振込先 三菱 UFJ 銀行 上北沢支店 普通口座 0092170
トクヒ)ワカモノノジリツシエンスミレブーケ

福音寮・すみれブーケへの寄付については下記会場でも受け付けております。

また、福音寮バザー用品やすみれブーケ(協力農家さんのお米や福祉作業所クッキー等)の売り上げもこれからの活動に寄与しておりますのでぜひお越しください!

運営ボランティアも募集しております!

次回 毎月 第二・第四 日曜日開催
予告 みんなのさくらチャリティーマルシェ
6月25日(日)10時半~14時頃
桜上水公園前みんなのおうち保育園前
次々回7月9日(日)開催予定
小雨決行 新鮮野菜など先着順売り切りごめん

梅雨! 雨にも負けず
頑張っ^てマルシェします!

- ★頼る人のいない若者のためのシェアハウス2軒の運営資金 (NPOすみれブーケ)
 - ★児童養護施設若者自立支援ブロッサム基金 (福音寮)
 - ★フィリピン貧困大学生Agape奨学金支援 (NPOSalamatA)
- マルシェは、ボランティアによって運営されています!

協力農家さん提供の新鮮野菜やお米、福祉作業所提供クッキー
ボランティアさん提供台湾茶、福音寮バザー用品などなど



本日のシンポジウムに、ご来場、ご視聴いただきありがとうございました!